

(仮称) 大阪市こども計画における量の見込みと確保方策について

年 度	低学年		高学年		合計	
	量の見込み	確保の内容	量の見込み	確保の内容	量の見込み	確保の内容
2025 (R7)	33,642	33,642	12,550	12,550	46,192	46,192
2026 (R8)	33,145	33,145	12,356	12,356	45,501	45,501
2027 (R9)	32,531	32,531	12,115	12,115	44,646	44,646
2028 (R10)	31,833	31,833	11,851	11,851	43,684	43,684
2029 (R11)	30,709	30,709	11,437	11,437	42,146	42,146

根拠規定

子ども・子育て支援法第61条及び第62条において、国が示す基本指針「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、その支援計画において量の見込み及び確保方策を記載するよう規定されている。

量の見込みの考え方

《対象者》

小学校に就学しており、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童のうち、「児童いきいき放課後事業」又は「留守家庭児童対策事業」に利用登録している児童

《算出方法》

国が示す、量の見込みの算出方法に基づいて算出

$$\text{年齢別推計人口} \times \text{家庭類型(ABCE)} \times \text{利用意向率} = \text{量の見込み}$$

【年齢別推計人口】

1年度が経過し、歳児が一つ増えた時の人口増減を変化率(※1)として乗じて、マンション等の開発による増(※2)を足す。

- ※1 変化率・・・生残率+移動率
 生残率・・・1年後の生残率（厚生労働省作成 生命表より）
 移動率・・・1年後に市外への転入出する率
- ※2 マンション等の開発による増
 ・・・入居開始するマンションの状況を翌年度に反映

		0～2歳	3～5歳	就学前計	6～8歳	9～11歳	学童期計	合計
人口推計 【大阪市全域】	2024 (R6)	53,604	55,159	108,763	58,325	59,920	118,245	227,008
	2025 (R7)	53,695	53,965	107,660	57,242	59,777	117,019	224,679
	2026 (R8)	54,558	52,150	106,708	55,975	59,469	115,444	222,152
	2027 (R7)	55,934	50,694	106,628	54,315	58,802	113,117	219,745
	2028 (R8)	56,007	50,558	106,565	52,999	57,535	110,534	217,099
	2029 (R9)	56,164	51,226	107,390	51,118	56,143	107,261	214,651

【家庭類型】

タイプA	ひとり親
タイプB	フルタイム × フルタイム
タイプC	フルタイム × パートタイム (※1)
タイプC'	フルタイム × パートタイム (※2)
タイプD	専業主婦 (夫)
タイプE	パート×パート (※1)
タイプE'	パート×パート (※2)
タイプF	無業×無業

※1 月120時間以上+下限時間(48時間)～120時間の一部

※2 下限時間未満+下限時間(48時間)～120時間の一部

【利用意向率】

大阪市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

(調査期間：令和5年11月30日～12月27日)

- ・「児童いきいき放課後事業」と「留守家庭児童対策事業」それぞれの利用意向率を算出

確保方策の考え方

量の見込みと同数（「児童いきいき放課後事業」が全児童対策として実施しているため）